

いすみ市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和2年度	37,143	22,010,161	991,664	3,338,260	15.2	18.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

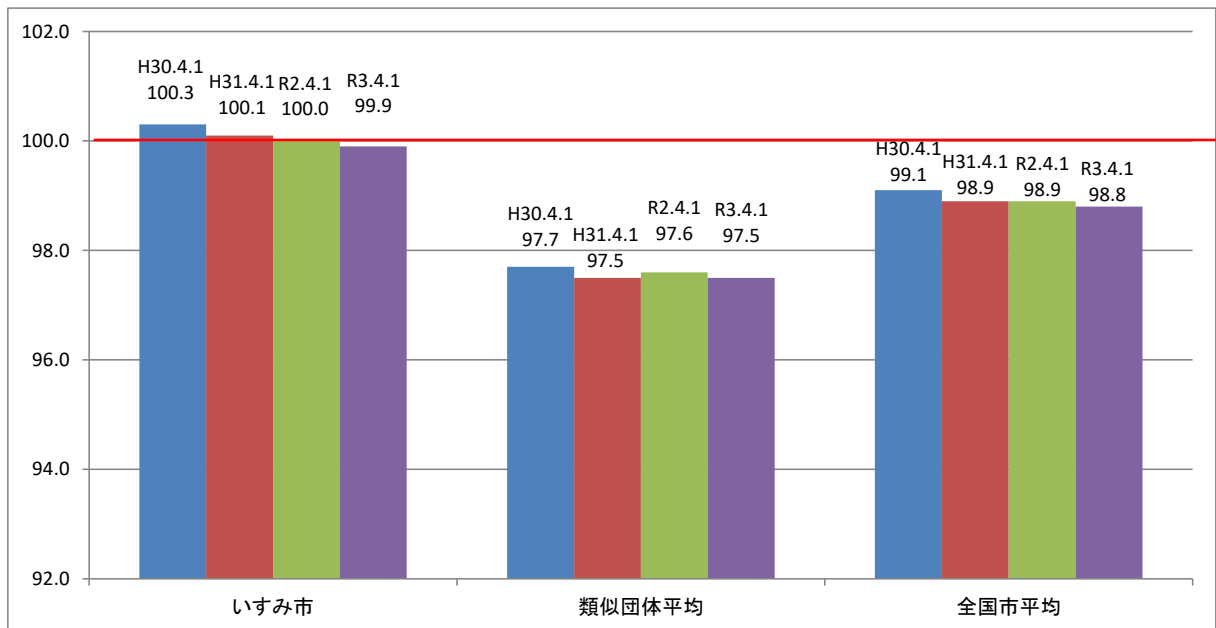
区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円			
令和2年度	316	1,285,984	142,180	487,954	1,916,118	6,064	5,825	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本市と国との比較において、学歴別・経験年数別の職員構成が異なることや初任給の引き上げにより、ラスパイレス指数が上昇したと思われるが、平成30年度において、給料表の構造を国や県に準じたものに改正して適正化を図ったところ、ラスパイレス指数は減少している。今後も人事院勧告や千葉県的人事委員会勧告を参考として、より適正な給与制度の確立を図っていく。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施**] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容） 行政職給料表（一）及び行政職給料表（二）について、国・県の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引き下げ。1級の全号給及び2級の一部号給については、引下げなし。4級以上の高位号給については、平均改定率を上回る引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

「該当なし」

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
いすみ市	43.4歳	330,523円	371,423円	350,878円
千葉県	40.4歳	305,251円	409,890円	357,690円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	42.3歳	314,815円	371,896円	341,141円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
いすみ市	51.8歳	14人	297,814円	316,657円	307,671円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.7歳	6人	307,867円	332,867円	324,283円	廃棄物処理業従業員	46.6歳	304,600円	1.09
千葉県	53.3歳	346人	304,686円	363,931円	341,628円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,201人	286,947円	—	328,603円	—	—	—	—
類似団体	51.6歳	14人	314,011円	338,441円	326,411円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
いすみ市	—	—	—
うち清掃職員	5,384,391円	4,236,800円	1.27

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成30～令和2年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤労手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分		いすみ市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	188,700円	188,700円	182,200円
	高校卒	154,900円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	139,900円	152,700円	—
	中学卒	136,100円	139,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,700円	358,000円	389,800円	420,400円
	高校卒	223,800円	326,300円	365,700円	388,300円
技能労務職	高校卒	—円	281,600円	260,600円	350,400円
	中学卒	—円	218,300円	—円	—円

(注) 各階層別の職員が少ないことから5年毎の数値である。

(経験年数10年欄は、10年～15年、20年欄は、20年～25年、25年欄は、25年～30年、30年欄は30年～35年の職員の平均である。)

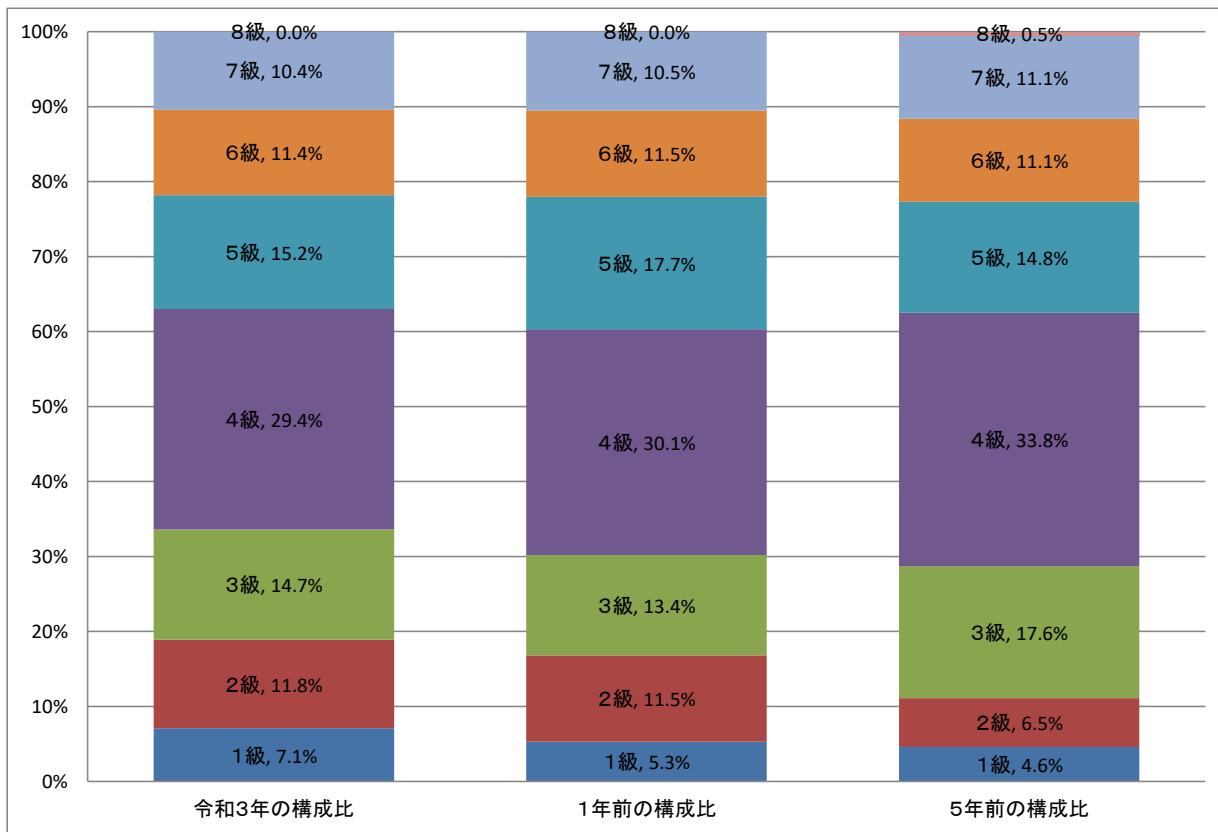
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

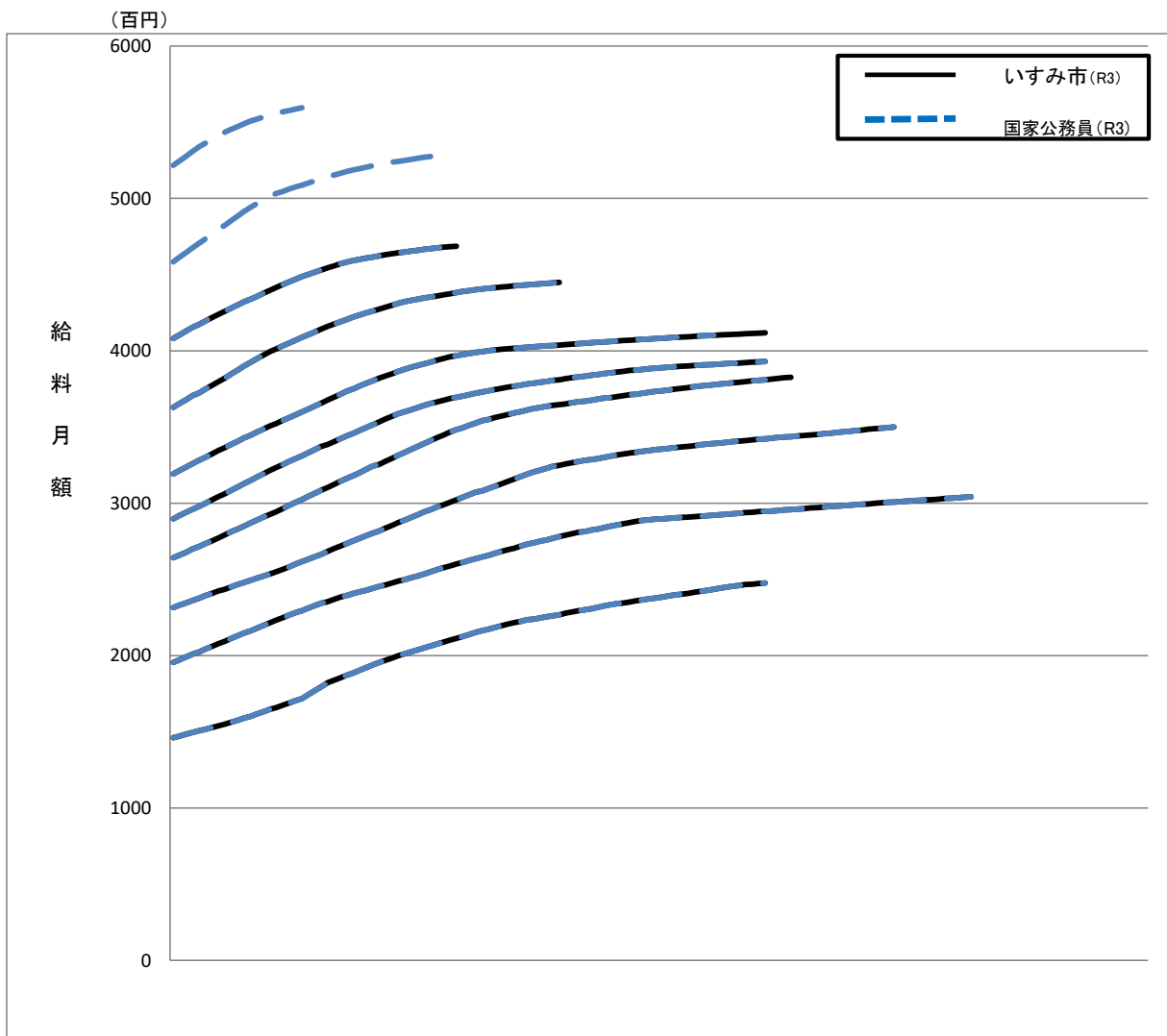
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	15人	7.1%	146,100円	247,600円
2級	主事	25人	11.8%	195,500円	304,200円
3級	主任主事	31人	14.7%	231,500円	350,000円
4級	主査	62人	29.4%	264,200円	382,600円
5級	班長	32人	15.2%	289,700円	393,000円
6級	課長補佐	24人	11.4%	319,200円	411,800円
7級	課長、主幹	22人	10.4%	362,900円	444,900円
8級	参事	0人	0%	408,100円	468,600円

(注) 1 いすみ市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (いすみ市)

令和3年4月2日から令和4年4月1日までににおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ (一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

いすみ市	千葉県	国
1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,364 千円	1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,734 千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (いすみ市)

令和3年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	活用予定時期	○		○	
		令和4年度		令和4年度	

(2) 退職手当 (令和3年4月1日現在)

いすみ市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) ※定年前10年以内勤続25年以上			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		
1人当たり平均支給額 16,322 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和3年4月1日現在)

「該当なし」

(4) 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)			322	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)			53,667	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和2年度)			1.5	%
手当の種類 (手当数)			4	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅病人及び死亡人の取扱手当	福祉課職員	行旅病人救護	— 千円	作業1件 300円
		行旅死亡人業務	— 千円	作業1件 600円
防疫手当	健康高齢者支援課職員	感染症患者収容・消毒	— 千円	日額 250円
	農林課職員	感染症菌家畜処理	— 千円	日額 250円
清掃作業手当	クリーンセンター職員	ごみ処理作業に従事	322 千円	日額 250円
新型コロナウイルス感染症作業手当	健康高齢者支援課職員	感染症発生施設等の消毒	— 千円	日額 4,000円
	健康高齢者支援課職員	感染症患者等の検査補助	— 千円	日額 4,000円
	健康高齢者支援課職員	その他市長が認める作業	— 千円	日額4,000円以内で市長が別に定める額

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和2年度決算)	39,404 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	124 千円
支給実績 (令和元年度決算)	45,815 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	170 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和元・2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	○配偶者 7級以下 6,500円 8級 3,500円 ○子 10,000円 ○父母等 7級以下 6,500円 8級 3,500円 ○特定扶養 ・16歳から22歳までの子に加算 5,000円	同じ	—	34,666 千円	239,077 円
住居手当	○借家の場合 (家賃16,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて、28,000円を限度に支給	同じ	—	13,163 千円	268,633 円
通勤手当	○定期券 ・電車・バスを利用する場合 定期代1ヶ月当たり55,000円まで全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円~31,600円を支給	同じ	—	23,468 千円	73,110 円
宿日直手当	○勤務1回につき4,400円	同じ	—	1,883 千円	10,179 円
管理職手当	○参事 60,000円 ○課長 38,800円 ○主幹 30,200円 ○課長補佐 24,000円	異なる	官職等に応じ、定額の手当額を支給	21,784 千円	345,784 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等	
	(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	市長	780,000 円 (円)
	副市長	630,000 円 (円)
報酬	議長	413,000 円 (円)
	副議長	351,000 円 (円)
	議員	327,000 円 (円)
期末手当	市長 副市長	(令和2年度支給割合) 4.45 月分
	議長 副議長 議員	(令和2年度支給割合) 4.45 月分
退職手当	市長 副市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 780,000円 × 在職期間 × 0.35 13,104,000円 任期毎 630,000円 × 在職期間 × 0.25 7,560,000円 任期毎
	備考	

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

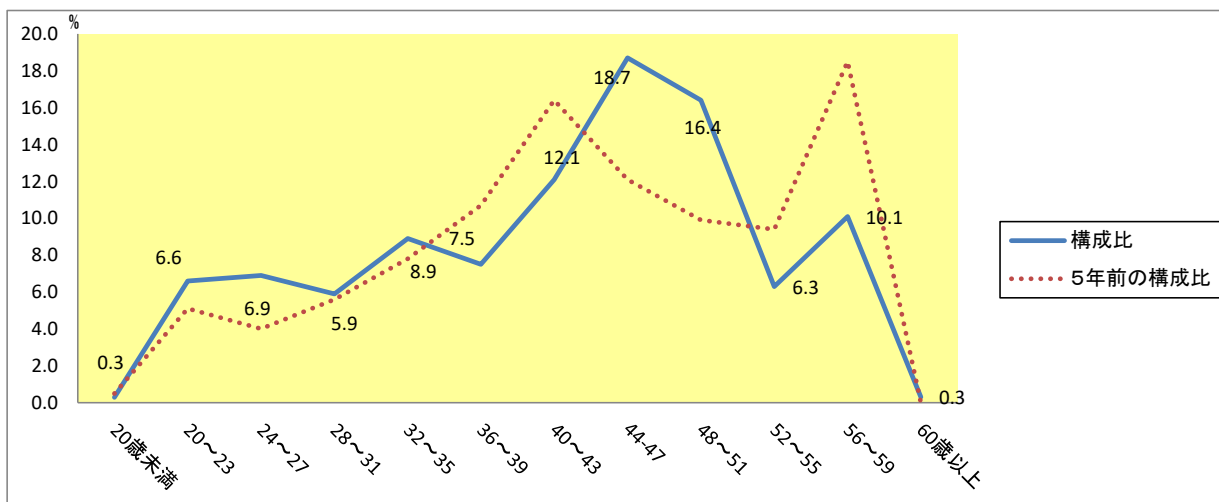
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和2年	令和3年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	組織の見直しによる
		総務	73	72	△1	
		税務	21	24	3	
		農林水産	22	22	0	
		商工	15	11	△4	
土木		14	14	0		
民生	100	104	4			
	衛生	30	31	1		
	計	279	282	3	<参考> 人口1万当たり職員数 75.92 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 80.99 人)	
	教育部門	37	38	1	組織の見直しによる	
	小計	316	320	4	<参考> 人口1万当たり職員数 86.15 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 104.30 人)	
公営企業等部門	水道	9	11	2	組織の見直しによる	
	その他	17	16	△1		
	小計	26	27	1		
合計		342	347	5	<参考> 人口1万当たり職員数 93.42 人	
		[540]	[410]	[-]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	23人	24人	20人	31人	26人	42人	65人	57人	22人	35人	1人	347人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		303	289	287	286	279	282	△21 (△6.9%)
教育		40	38	37	38	37	38	△2 (△5.0%)
普通会計計		343	327	324	324	316	320	△23 (△6.7%)
公営企業等会計計		30	30	30	28	26	27	△3 (△10.0%)
総合計		373	357	354	352	342	347	△26 (△7.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和2年度	千円 1,491,509	千円 △ 272,210	千円 56,485	% 3.79	% 4.67

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	人 10	千円 37,595	千円 4,432	千円 14,458	千円 56,485	千円 5,649	千円 6,045

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
いすみ市	45.2 歳	326,658 円	470,708 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

いすみ市		団体平均	
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,447 千円		1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,480 千円	
（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.90 ）月分		—	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		—	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

いすみ市				団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年			
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分			
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分			
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分			
最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分			—
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） ※定年前10年以内勤続25年以上					
1人当たり平均支給額		— 千円		1人当たり平均支給額	16,310 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在） 「該当なし」

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在） 「該当なし」

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	1,409 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	157 千円
支給実績（令和元年度決算）	1,636 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	182 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元・2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異	一般行政職 の制度と異 なる 内 容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	○配偶者 7級以下 6,500円 8級 3,500円 ○子 10,000円 ○父母等 7級以下 6,500円 8級 3,500円 ○特定扶養 ・16歳から22歳までの子に加算 5,000円	同じ	—	1,584 千円	226,357 円
住居手当	○借家の場合(家賃16,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて、28,000円を限度に支給	同じ	—	330 千円	330,000 円
通勤手当	○定期券 ・電車・バスを利用する場合 定期代1ヶ月当たり55,000円まで全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ	—	801 千円	89,067 円
管理職手当	○課長 38,800円 ○主幹 30,200円 ○課長補佐 24,000円	同じ	—	288 千円	288,000 円